提供書面

事業報告　第60期 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済を見ますと、欧州では景気が持ち直す動きが見られたものの、回復の動きは緩慢であり、低迷から脱しきれませんでした。中国等新興国の中には景気減速が見られ、成長率の鈍化が懸念される状況でした。また、日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もあり、回復に力強さは見られませんでした。一方、米国では年初寒波の影響により経済活動が一時的に低迷したものの、その後持ち直し、堅調な景気回復が続きました。

電子機器市場におきましては、パソコンやテレビ等の生産台数が伸びなかったものの、スマートフォンやタブレット端末が堅調に生産台数を伸ばしました。また、自動車の生産台数増加やハイブリッド車、電気自動車等を含めた電装化の進展などに加え、中国の設備投資需要等から産業機器関連も堅調に推移し、電子部品の需要は増加しました。

このような環境の下、当社グループは家電製品関連では、スマートフォン向け、タブレット端末向け需要が好調に推移しました。車載の電装化が進展する中、世界的に自動車販売が好調に推移し、特に高級車が堅調であったことから車載関連の需要が拡大を続けました。また、インダストリー分野では、産業機器関連向け等設備投資関連の受注が堅調に推移しました。

こうした中、今連結会計年度に当社グループは車載関連では拡大する需要に対応するため、メキシコ等工場の拡充を進めました。また、インダストリー分野においては産業機器、エネルギー、メディカル・ヘルスケア向けの市場開拓、売上拡大を目指し、その戦略の一つとして新たにスミダパワーテクノロジー株式会社を設立し、今後成長が期待できる医療機器関連向けの強化を進めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、スマートフォン、タブレット端末向け以外の家電製品関連は依然として伸び悩んだものの、安全・環境・快適のための電装化の進展や高級車生産の好調を受け車載関連が欧州、北米等で堅調であったこと、インダストリー分野ではFA機器、産業機器向け伸びたことに加え前年同期に比べ円安/米ドル高・ユーロ高に推移したこと等から前連結会計年度を13,669百万円（21.4%）上回る77,563百万円となりました。

営業利益は増収効果に加え、生産性向上、原材料価格低減を進めたことで前年同期比97.0%増の3,345百万円となりました。

営業外で支払利息524百万円等の費用があり、経常利益は同152.8%増の2,799百万円となりました。

特別損益では、平成25年6月に発生したドイツでの洪水被害に伴う損失303百万円、中国・社会保険料追加負担金310百万円等を特別損失に計上したものの、ドイツの洪水被害等に伴う受取保険金として495百万円、洪水被害に係る政府補助金359百万円、洪水被害を受けたドイツの連結子会社の建物について前連結会計年度に実施した減損損失の国際財務報告基準に基づく戻入益として137百万円等の特別利益があったことから税金等調整前当期純利益は同286.6%増の3,162百万円となりました。

当期純利益は1,346百万円（前連結会計年度はドイツでの洪水被害の影響や繰延税金資産の回収可能性を見直したこと等から2,008百万円の当期純損失）となりました。

(報告セグメントの状況)

当連結会計年度における報告セグメントの状況は次のとおりであります。

1）アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業では、スマートフォン、タブレット端末向け以外の家電製品関連は伸び悩んだものの、インダストリー分野では産業機器向けが堅調に推移しました。また、ABS/ESCに加え、北米等でスマートエントリー向け等車載関連の需要が好調に推移したこと、前年同期に比べ円安に推移したこと等から、当連結会計年度の売上高は前年同期比15.6%増の47,061百万円になりました。セグメント利益は同50.2%増の3,443百万円となりました。

2）ＥＵ事業

ＥＵ事業では、家電製品関連、インダストリー分野では大きな動きが見られなかったものの、スマートエントリー、HIDランプ向け等車載関連が好調であったことに加え、前年同期に比べ円安で推移したこと等から、前年同期比31.6%増の30,501百万円となりました。セグメント利益は同42.1%増の1,957百万円となりました。

事業区分	売上高
アジア・パシフィック事業	47,061百万円
ＥＵ事業	30,501百万円
合　　計	77,563百万円

（ご参考）

市場別売上構成比を見ますと、家電製品関連が前連結会計年度の構成比率25％と横ばいだったものの、インダストリー分野が18％から16％と構成比率を下げました。一方で堅調だった車載関連が前連結会計年度の57％から59％に構成比率を上げました。

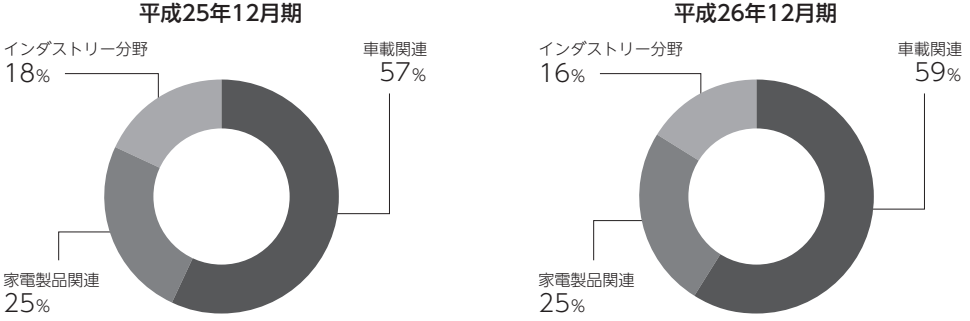

② 資金調達の状況

(1) 貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため当連結会計年度は取引銀行９行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントの総額	4,600百万円
借入実行残高	1,890
差引額	2,710

(2) グローバル・コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。グローバル・コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
グローバル・コミットメントラインの総額	3,600百万円
借入実行残高	－
差引額	3,600

③ 設備投資の状況

当社グループは、生産の合理化と品質向上および需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で継続的に投資を行っています。当連結会計年度は新製品の開発および製造に係る恒常的な投資等に加え、旺盛な需要に対応するための車載関連設備の増設、中国のサテライト工場における工場拡張、生産自動化、設備拡充等総投資額6,109百万円の設備投資を行っています。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

SUMIDA AG

株主の買取請求に応じ、当社グループの同社に対する保有株式比率が97.078%から97.090%となっています。なお、これにより同社グループ子会社に対する保有株式比率も増加しています。

(2) 財産および損益の状況の推移

		第57期 (平成23年12月期)	第58期 (平成24年12月期)	第59期 (平成25年12月期)	第60期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売上高	(百万円)	52,759	51,300	63,893	77,563
当期純利益または当期純損失(△)	(百万円)	496	725	△2,008	1,346
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期純損失(△)	(円)	25.85	37.78	△91.41	58.01
総資産	(百万円)	47,497	46,790	56,743	70,110
純資産	(百万円)	7,186	9,866	14,510	17,724
1株当たり純資産額	(円)	348.92	479.38	583.50	711.88

(注1.) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しています。なお、1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額の算出に際しては、期中平均の発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除しています。

(注2.) IAS第19号に関する改訂が平成23年6月16日に公表され、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第59期連結会計年度より、一部の連結子会社では改訂後のIAS第19号を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第58期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第57期に係る累積的影響額については、第58期の期首の純資産額に反映させております。

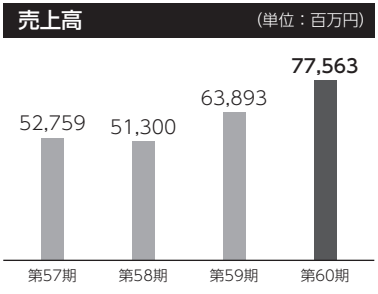

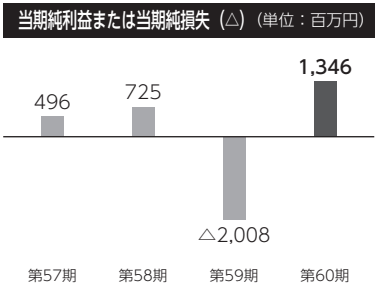

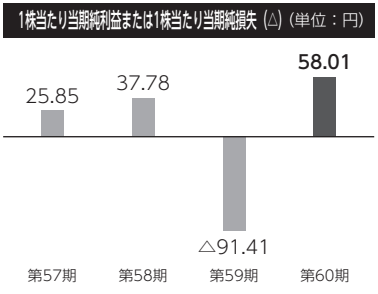

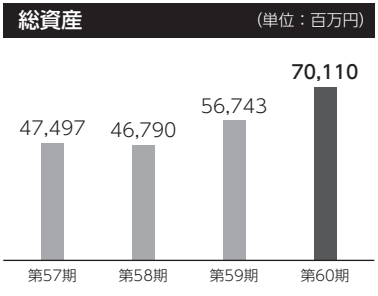

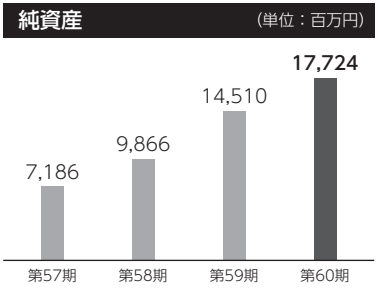

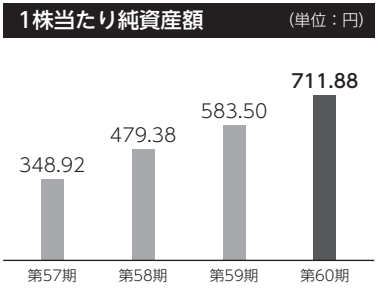

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
ＳＥＣ株式会社	50,000 千円	100	アジア・パシフィック事業統括
スミダ電機株式会社	450,000 千円	100（100）	コイルの製造・販売・研究開発
スミダコーポレートサービス株式会社	25,000 千円	100	グループ経営統括
スミダパワーテクノロジー株式会社	301,000 千円	100（100）	コイルの製造・販売
東莞勝美達（太平）電機有限公司	305,000 千香港ドル	100（100）	コイルの製造
SUMIDA ELECTRIC（GUANGXI）CO., LTD.	17,561 千人民元	100（100）	コイルの製造
Sumida Electric（H. K.）Company Limited	255,000 千香港ドル	100（100）	コイルの製造・研究開発
SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	13,000 千香港ドル	100（100）	グループ内サービス
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	80,000 千香港ドル	100（100）	コイルの販売
SUMIDA TRADING PTE. LTD.	6,000 千シンガポールドル	100（100）	コイルの販売
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.	6,350 千米ドル	100（100）	コイルの販売
SUMIDA TRADING（SHANGHAI）COMPANY LIMITED	8,070 千人民元	100（100）	コイルの販売
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	30,000 千台湾ドル	100（100）	コイルの販売
SUMIDA TRADING（KOREA）COMPANY LIMITED	250,000 千韓国ウォン	100（100）	コイルの販売
SUMIDA Europe GmbH	25 千ユーロ	100	ＥＵ事業統括
SUMIDA Components GmbH	105 千ユーロ	97.1（97.1）	コイルの製造・販売
SUMIDA AG	7,344 千ユーロ	97.1（97.1）	EU事業の中間持株会社
SUMIDA Components & Modules GmbH	25 千ユーロ	97.1（97.1）	コイルの製造・販売・研究開発
SUMIDA EMS GmbH	25 千ユーロ	97.1（97.1）	EMSの統括会社
SUMIDA Lehesten GmbH	1,100 千ユーロ	97.1（97.1）	EMS
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S. A. DE C.V.	50 千メキシコペソ	71.9（71.9）	コイルの製造
SUMIDA ROMANIA S. R. L.	3,101 千ユーロ	97.1（97.1）	コイルの製造
SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.	37,904 千人民元	97.1（97.1）	コイルの製造・販売
SUMIDA Slovenija, d. o. o.	503 千ユーロ	71.9（71.9）	コイルの製造

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
vogtronics GmbH	25 千ユーロ	71.9 (71.9)	コイルの製造・販売
SUMIDA flexible connections GmbH	25 千ユーロ	97.1 (97.1)	フラット・ケーブルの製造・販売
SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S. R. L.	156 千ユーロ	97.1 (97.1)	フラット・ケーブルの製造・販売
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	70,000 千タイバーツ	100 (100)	パワーエレクトロニクス関連コイルの開発・製造
ISMART GLOBAL LIMITED	6,308 千ユーロ	100	中間持株会社
Sumida Finance B. V.	20 千ユーロ	100	金融統括会社
SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.	2,000 千米ドル	100 (100)	コイルの製造
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.	8,796 千人民元	100 (100)	コイルの製造
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.	44,900 千人民元	100 (100)	コイルの製造
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.	129,394 千人民元	100 (100)	コイルの製造
Sumida Technologies Inc.	200 千カナダドル	100 (100)	コイルの研究開発
SUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.	4,500 千人民元	97.1 (97.1)	コイルの製造

(注1.) 議決権比率の ( ) 内の数字は間接所有比率です。

(4) 対処すべき課題

① 混沌とする世界情勢

米国経済は回復傾向にあるものの、欧州経済は債務危機からなかなか上昇基調に乗れず、一方、世界経済を牽引してきた新興国は成長の曲がり角に立っています。こうした世界情勢の中ですが、新興国経済の高い潜在成長力は変わっておらず、中国等の新興国が経済成長に伴い、生産拠点としての位置付けから販売市場としての重要性が増している流れに変化はありません。これらの状況に鑑み、当社グループではその時々の変化やトレンドに応じた迅速な対応を取るために事業計画への取り組み方も調整する必要があると考えています。

② 企業価値向上

(新規分野での事業拡大)

車載関連では今まで培った技術をベースに新しいアプリケーションへの挑戦を行い、家電製品関連では成長分野に特化して収益性重視に取り組んでいきます。また、インダストリー分野では産業機器、エネルギー、メディカル・ヘルスケア、認証システム、セキュリティーおよび照明機器等の分野でビジネス拡大を図ります。

(販売)

車載関連ビジネスに加え、エネルギー、メディカル、セキュリティー等先端分野のポテンシャルが非常に高い米国での売上の拡大、スペックイン活動の徹底および中国メーカー向けビジネス拡大のための代理店網の再構築により中国での売上の拡大を図ります。

(製造)

従来から進めてきた生産ラインの自動化をより加速させていきます。特に生産量の変動が比較的少なく、製品ライフも長い車載関連製品は徹底した自動化を進めます。また、購買体制については、システム面およびサプライヤー別購買窓口の統一、サプライヤーのグローバルでの最適化を進めることにより、会社全体としての購買力を向上させます。シルクロード構想に沿った、継続的なサテライト工場を中心としたローコスト地域への生産移管を進めることによって、直接労務費を削減していきます。加えて、アジア、ヨーロッパ各々で進めている更なるローコスト地域開発を進め、生産移管をすることによって、より大きな直接労務費の削減が可能であると考え、低コスト製造拠点展開を進め、製造コストの削減を図ります。

(開発)

開発体制を再構築し、人員拡充、新製品、生産技術開発を加速させ、収益性の高い市場向け製品開発し、市場投入を図ります。

(財務)

グループ全体のキャッシュ・フローを定期的に予測し、その予測に基づき、プーリングにより資金を集約してグループ内での効率的な活用、借入金の圧縮を図ります。更に、在庫の削減、売掛金、買掛金の回転期間を改善することにより、資金効率を高めていきます。

③ コーポレートガバナンス強化への継続的な取り組み

昨今日本で起きた企業の不祥事の事例に鑑みれば、コーポレートガバナンスに対する当社グループの姿勢は適切であると改めて認識しています。経営の透明性および効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレートガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つと位置づけています。特に、業務執行権限を大幅に委譲した「執行」「監督」分離体制の下でのガバナンスの役割は極めて重要であり、両者が効果的かつ効率的に機能する仕組みを常に追求し、より適切なガバナンスの実現を図っています。

④ 企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)の追求

企業の社会的責任もまた経営の最重要課題の一つです。現在、企業に求められる法的・経済的・社会的責任はより高次なものとなり、積極的な社会への貢献、具体的な行動が求められている現況下、誠実（integrity）、規律（discipline）、常識（common sense）という基本的な考え方に基づいた事業の遂行により社会的責任を果たしていくとともに、法務・コンプライアンス機能の強化、環境や社会問題への積極的な取り組みを通じ、社会的な信頼をさらに高めるべく様々な取り組みに努めています。

(5) 主要な事業内容 (平成26年12月31日現在)

事業内容	主要製品
アジア・パシフィック事業	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADSL用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル、CCFL駆動用インバータトランス、ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター、カーエアコン用ソレノイド、高周波トランス、高周波チョークコイル、エッジワイズコイル、スティックコイル、HDD用モーターコイル、低周波トランス、高調波対策リアクタ、リアクトル、コモンモードコイル
ＥＵ事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス、キーレスエントリーアンテナコイル、Xenonイグナイター、パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサプライ、高周波トランス、高周波チョークコイル、エッジワイズコイル、スティックコイル、HDD用モーターコイル、低周波トランス、高調波対策リアクタ、リアクトル、コモンモードコイル

(6) 当社グループの主要拠点等 (平成26年12月31日現在)

本社	東京都中央区（当社）
事業統括	SEC株式会社（東京都中央区）、SUMIDA Europe GmbH（ドイツ）、SUMIDA AG（ドイツ）、スミダコーポレートサービス株式会社（東京都中央区）、Sumida Finance B. V.（オランダ）
国内営業拠点	スミダ電機株式会社（埼玉県さいたま市、神奈川県川崎市、大阪市、名古屋市、宮城県名取市、長野県小諸市）、スミダパワーテクノロジー株式会社（長野県上田市）
海外営業拠点	SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED（香港）、SUMIDA TRADING PTE. LTD.（シンガポール）、SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.（米国）、SUMIDA Components GmbH（ドイツ）、SUMIDA TRADING（SHANGHAI）COMPANY LIMITED（中国）、SUMIDA Components & Modules GmbH（ドイツ）、vogtronics GmbH（ドイツ）、SUMIDA Lehesten GmbH（ドイツ）、SUMIDA flexible connections GmbH（ドイツ）、SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED（韓国）、TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED（台湾）、Sumida Electric（Thailand）Co., Ltd.（タイ）、SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.（中国）
国内生産拠点	スミダ電機株式会社（青森県むつ市）、スミダパワーテクノロジー株式会社（長野県上田市）
海外生産拠点	Sumida Electric（H. K.）Company Limited（香港）、東莞勝美達（太平）電機有限公司（中国）、SUMIDA Components GmbH（ドイツ）、SUMIDA Components & Modules GmbH（ドイツ）、SUMIDA ROMANIA S. R. L.（ルーマニア）、SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S. A. DE C. V.（メキシコ）、SUMIDA Slovenija, d.o.o.（スロベニア）、SUMIDA Lehesten GmbH（ドイツ）、SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.（中国）、SUMIDA flexible connections GmbH（ドイツ）、SUMIDA ELECTRIC（GUANGXI）CO., LTD.（中国）、Sumida Electric（Thailand）Co., Ltd.（タイ）、SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S. R. L.（ルーマニア）、SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.（ベトナム）、Sumida Electric（JI'AN）Co., Ltd.（中国）、Sumida Electric（Changde）Co., Ltd.（中国）、Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.（中国）、SUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.（中国）
国内開発拠点	スミダ電機株式会社（宮城県名取市、長野県小諸市）
海外開発拠点	Sumida Electric（H. K.）Company Limited（香港）、SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.（米国）、SUMIDA Components GmbH（ドイツ）、SUMIDA Components & Modules GmbH（ドイツ）、SUMIDA flexible connections GmbH（ドイツ）、Sumida Technologies Inc.（カナダ）

(7) 使用人の状況 (平成26年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
アジア・パシフィック事業	17,334名	1,021名増
ＥＵ事業	3,016名	198名増
全社（共通）	111名	3名減
合　　計	20,461名	1,216名増

(注) 1. 使用人数は就業員数です。
2. 全社（共通）は本部機能およびサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、Sumida Electric（H. K.）Company Limitedおよびスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している従業員数を記載しております。
3. 使用人数には委託加工先の使用人数を含めて表示しています。

② 当社の使用人の状況

当社は純粋持株会社であり、使用人はいません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	10,381百万円
株式会社りそな銀行	6,418
株式会社みずほ銀行	5,102
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,609
三井住友信託銀行株式会社	3,491

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、将来における事業拡大と経営環境の変化に対応するための財務体質強化に必要な内部留保を充実させながら、安定的かつ連結業績を反映した配当を行うことを中長期的な方針としています。

具体的な剰余金の配当の支払方法につきましては、安定的な配当を保証するため、年間の基準配当額は１株につき20円以上とし、期初に決定した年間基準配当額を４分割した金額を四半期毎にお支払いします。

また、連結業績を反映させるため、基準配当性向（25～30%）に基づき、連結当期純利益と基準配当性向から算出した配当額が、基準配当額を上回った場合には、当該超過額を期末配当時に基準配当額に追加してお支払いする方針です。

当連結会計年度の剰余金の配当は、期初に年間基準配当額を１株につき20円と定め、各四半期毎に５円ずつお支払いすることとしました。各四半期５円をお支払いしました結果、年間配当額は20円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりであります。

取締役会決議日	該当四半期	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年４月24日	第１四半期	116	5.00	平成26年３月31日	平成26年５月28日
平成26年７月30日	第２四半期	116	5.00	平成26年６月30日	平成26年８月26日
平成26年10月30日	第３四半期	116	5.00	平成26年９月30日	平成26年11月28日
平成27年２月10日（予定）	第４四半期	116	5.00	平成26年12月31日	平成27年３月３日

（注）当社は会社法第459条に基づき、３月31日、６月30日、９月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

2 会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (平成26年12月31日現在)

① 発行可能株式総数　70,000,000株
② 発行済株式の総数　23,944,317株（自己株式を含む）
③ 当事業年度末の株主数　6,840名
④ 大株主（自己株式を除く上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ヤワタビル株式会社	4,812千株	20.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,667	11.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,022	4.40
八　幡　滋　行	919	3.96
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	606	2.61
松　尾　政　和	542	2.34
RBC ISB A/C LUX NON RESIDENT/DOMESTIC RATE	450	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・ＴＤＫ株式会社退職給付信託口）	329	1.42
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	267	1.15
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PREMIUM FUND OF CREDIT SUISSE UNIVER620373	246	1.06

（注）1. 当社は、自己株式を733,020株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度末日において、該当事項はありません

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において、該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および執行役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 兼代表執行役CEO	八幡滋行	取締役会議長、指名委員、報酬委員 リスクマネージメント委員会議長 SUMIDA Europe GmbH 代表取締役
取締役	ウルリッヒ・リュッツ	指名委員、報酬委員 Progress Werk Oberkirch AG 社外取締役 Wüstenrot Holding AG 社外取締役 Wüstenrot & Württembergische AG 社外取締役
取締役	佐藤穣治	監査委員会議長、リスクマネージメント委員
取締役	歐陽伯康	指名委員会議長、報酬委員会議長 Touchmedia Co-CEO &エグゼクティブ・ディレクター Dragonchip Limited ヴァイス・チェアマン Grayhill Hong Kong Company Limited 社外取締役 QVIVO Limited 取締役 Greenlink Global Limited 取締役
取締役	内田荘一郎	監査委員、指名委員、報酬委員、リスクマネージメント委員 NOK㈱相談役
取締役	諸江幸祐	監査委員 ㈱YUMEキャピタル 代表取締役 ㈱いとはんジャパン 代表取締役 オイシックス㈱ 社外監査役
代表執行役社長	栖関智晴	リスクマネージメント委員 SEC㈱ 代表取締役社長 SUMIDA Europe GmbH 代表取締役
代表執行役CFO	本多慶行	リスクマネージメント委員 Sumida Finance B. V. 代表取締役 SUMIDA Europe GmbH 代表取締役
執行役	パウル・ホーフバウアー	SUMIDA Europe GmbH 代表取締役
執行役	大用貴俊	Sumida Electric（H. K.） Company Limited 代表取締役

（注）1. 取締役ウルリッヒ・リュッツ氏、佐藤穣治氏、歐陽伯康氏、内田荘一郎氏および諸江幸祐氏の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 当社は社外取締役のウルリッヒ・リュッツ氏、佐藤穣治氏、歐陽伯康氏および諸江幸祐氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は法定委員会（指名、監査および報酬委員会）以外に任意でリスクマネージメント委員会を設置しています。
4. 当社は任意で社外取締役全員から構成される独立取締役会を設置しています。
5. 監査委員の佐藤穣治氏は長年にわたりグローバル企業の税務および投資に関するアドバイス実務に携わり、また同委員の諸江幸祐氏は長年にわたり金融業界で豊富な経験を重ね、また複数の会社で経営に携わっており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

② 当事業年度中に退任した取締役および執行役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
宮　城　　孝太郎	平成26年３月21日	任期満了	社外取締役 監査委員、報酬委員会議長 リスクマネジメント委員、独立取締役会議長
服　部　　勝	平成26年３月21日	任期満了	社外取締役 監査委員会議長、リスクマネジメント委員 ㈱良品計画 社外監査役
チャールズ・マーチン	平成26年３月21日	任期満了	社外取締役 指名委員会議長 マーチン＆カンパニー㈱ CEO
横　　伸　二	平成26年３月21日	任期満了	社外取締役 指名委員、報酬委員 日本ライトン㈱ 社外取締役
岩　永　　良　児	平成26年３月21日	任期満了	執行役 スミダコーポレートサービス㈱ 代表取締役社長

③ 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の額に係る決定に関する方針

⑴ 決定および開示の範囲

報酬委員会が決定および開示する「取締役および執行役が受ける報酬の額」の範囲は、透明性を高めるために、当社グループから支給する報酬額の総額とし、取締役、執行役に区分して開示する。

⑵ 取締役報酬

取締役報酬は、各取締役の役職、職責等を反映し、また経済動向および当社経営環境を考慮して設定する。取締役の報酬は次の3つから構成される。なお、執行役との兼務者には取締役報酬は支給しない。

1）基本報酬
取締役としての職責に対する報酬（指名・報酬委員の職責に対する報酬を含む）

2）監査委員報酬
監査委員としての職責に対する報酬

3）独立取締役会議長報酬
独立取締役会議長としての職責に対する報酬

⑶ 執行役報酬

執行役報酬は、業務執行に対するモチベーションの維持・向上を図るため、基本報酬（固定報酬）に加えてインセンティブ報酬（業績連動報酬）を採用している。執行役の報酬は次の4つから構成される。

1）基本報酬

基本報酬は各執行役の役職、職責、子会社役員の兼任状況を考慮した固定報酬とする。金額は従前の業務実績などを考慮し、また前期報酬実績等との比較衡量を行うことにより決定する。

2）短期インセンティブ

短期的なモチベーションの維持・向上を図るための報酬で、各執行役の役職、職責に応じて基準額を設定する。期首に設定した業績目標とグループ全体または担当職務の業績の達成度や職務執行状況に応じて支給額を増減する。また、顕著な功績があったと報酬委員会が認めた場合はこれとは別に賞与を支払う場合がある。

3）長期インセンティブ

中長期的なモチベーションの維持・向上、人材流出の防止のための報酬として付与する。

4）年金

退任後の生活安定のために、在任期間等を勘案して、対象となる執行役に公的年金以外に年金拠出金を支払う。

④ 取締役および執行役の当事業年度に係る報酬等の総額

（対象期間：平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

区　分	人　員	基本報酬 （百万円）	短期インセンティブ （百万円）	長期インセンティブ （百万円）	年　金 （百万円）	合　計 （百万円）
執　行　役	6	201	94	47	51	394
社内取締役	0	−	−	−	−	−
社外取締役	9	42	−	−	−	42
合　　計	15	243	94	47	51	436

（注）1. 当事業年度の人員は、執行役6名、社内取締役1名、社外取締役9名です。ただし、執行役6名の内1名は社内取締役を兼任しているため、役員の総数は15名です。執行役と社内取締役の兼任者については、取締役報酬を支給していないため、執行役の欄に人員・金額を記載しており、社内取締役の欄には含んでおりません。上記の執行役と社外取締役の欄の人数には、平成26年3月21日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名および社外取締役4名が、また、同欄の金額には、当該執行役および社外取締役らに対して支給した平成26年1月から各退任までの期間に係る報酬がそれぞれ含まれております。

2. 当社グループの連結報酬額を記載しております。当社に係る報酬額は執行役分（6名）が201百万円、社外取締役分（9名）が42百万円です。

3. 長期インセンティブ報酬
当事業年度に係る配当金の総額に当社所定の割合を乗じたものを原資とし、翌事業年度に執行役の職位に応じて擬似株式を付与するものです。

4. 社外取締役の基本報酬の欄には、基本報酬、監査委員報酬、独立取締役会議長報酬の合計額を記載しています。

5. 上記報酬の他に、対象となる執行役にフリンジ・ベネフィットを総額22百万円（うち当社負担分5百万円）と平成26年3月21日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役に対する退職慰労金を27百万円（全額子会社負担）支払っています。

⑤ 社外取締役に関する事項

⑴ 他の法人等の重要な兼職の状況

① 「取締役および執行役の状況」の表に記載のとおりです。当社と兼任している他の法人等との間には、取引関係等の関係はいずれもありません。

⑵ 当社または主要取引先等特定関係事業者の業務執行者との親族関係

① 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。

② 社外取締役は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。

⑶ 当事業年度における主な活動状況

① 社外取締役の出席状況

氏　　名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会	リスクマネージメント委員会
宮　城　孝太郎	1/1	3/3		2/2	1/1
ウルリッヒ・リュッツ	6/6		5/5	6/6	
服　部　　勝	1/1	3/3			1/1
チャールズ・マーチン	1/1				
横　　伸　二	1/1		1/1	2/2	
佐　藤　穣　治	6/6	10/10			3/3
歐　陽　伯　康	6/6		5/5	5/5	
内　田　荘一郎	5/5	6/7	4/4	4/4	3/3
諸　江　幸　祐	5/5	7/7			

(注) 1. 当社はリスクマネージメント委員会を設置しております。委員には執行役およびそのスタッフの他、独立取締役会議長と監査委員会議長が就任しています。

2. 内田荘一郎氏は、平成26年3月21日に取締役、監査委員、指名委員および報酬委員に就任しましたので、それ以降に開催された各会議の出席状況を記載しています。

3. 諸江幸祐氏は、平成26年3月21日に取締役および監査委員に就任しましたので、それ以降に開催された各会議の出席状況を記載しています。

② 各社外取締役の発言状況

イ．宮城　孝太郎氏

取締役会において、主として企業経営者の観点および電機業界に関する見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

監査委員会において、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

報酬委員会において、議長として、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から議案審議を主導し、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の方針および額を決定していました。

リスクマネージメント委員会において、当社のリスクの洗い出しとリスク回避策の策定に必要な発言を適宜行いました。

独立取締役会において、議長として公平・公正な観点から審議を主導し、独立取締役会の見解を取りまとめました。

ロ. ウルリッヒ・リュッツ氏

取締役会において、主として欧州企業の経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

報酬委員会において、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

指名委員会において、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討しそれを実現する観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

ハ. 服部　勝氏

取締役会において、主として企業経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

監査委員会において、議長として、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議を主導し、事業報告、計算書類、連結計算書類等の監査を行いました。

リスクマネージメント委員会において、当社のリスクの洗い出しとリスク回避策の策定に必要な発言を適宜行いました。

ニ. チャールズ・マーチン氏

取締役会において、主として財務戦略の専門家の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

指名委員会において、議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討しそれを実現する観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

ホ. 横　伸二氏

取締役会において、主としてその経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験および電子部品業界の専門家の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

指名委員会において、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討しそれを実現する観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

報酬委員会において、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

ヘ. 佐藤　穣治氏

取締役会において、主として財務戦略の専門家の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

監査委員会において、議長として、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議を主導し、事業報告、計算書類、連結計算書類等の監査を行っています。

リスクマネージメント委員会において、当社のリスクの洗い出しとリスク回避策の策定に必要な発言を適宜行っています。

ト. 歐陽　伯康氏

取締役会において、主として企業経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。指名委員会において、議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討しそれを実現する観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

報酬委員会において、議長として、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から議案審議を主導し、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の方針および額を決定しています。

チ. 内田　荘一郎氏

取締役会において、主として企業経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。監査委員会において、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

指名委員会において、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討しそれを実現する観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

報酬委員会において、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

リスクマネージメント委員会において、当社のリスクの洗い出しとリスク回避策の策定に必要な発言を適宜行っています。

リ. 諸江　幸祐氏

取締役会において、主として企業経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。監査委員会において、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

⑷ 独立取締役会

当社は社外取締役全員から構成される独立取締役会を設置しています。当事業年度は全員が出席して1回開催され、株主を代表する立場から、より良いコーポレート・ガバナンスや取締役会のあり方について議論・検討しました。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款において同法第423条第1項の損害賠償責任を限定できる旨を定めています。当該規定に基づき、当社と社外取締役の9名は責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限定しています。

⑹ 子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

⑺ 独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する明確な基準を定めてはおりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考としたうえで、社外取締役と当社との利害関係その他の関係を慎重に調査・検討し、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことのほか、多様な事業分野において経営に関する豊富な経験や知見を有し、専門性の高い知識等を有していることも重視して社外取締役を選任しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区分	金額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	77
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	110

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

③ 連結子会社の監査

当社の子会社であるSumida Electric（H. K.）Company Limited、SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED、SUMIDA AG等は当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準導入に関するアドバイザリー業務等を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査委員会は会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を毎年行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制

（ご参考）コーポレートガバナンス体系図

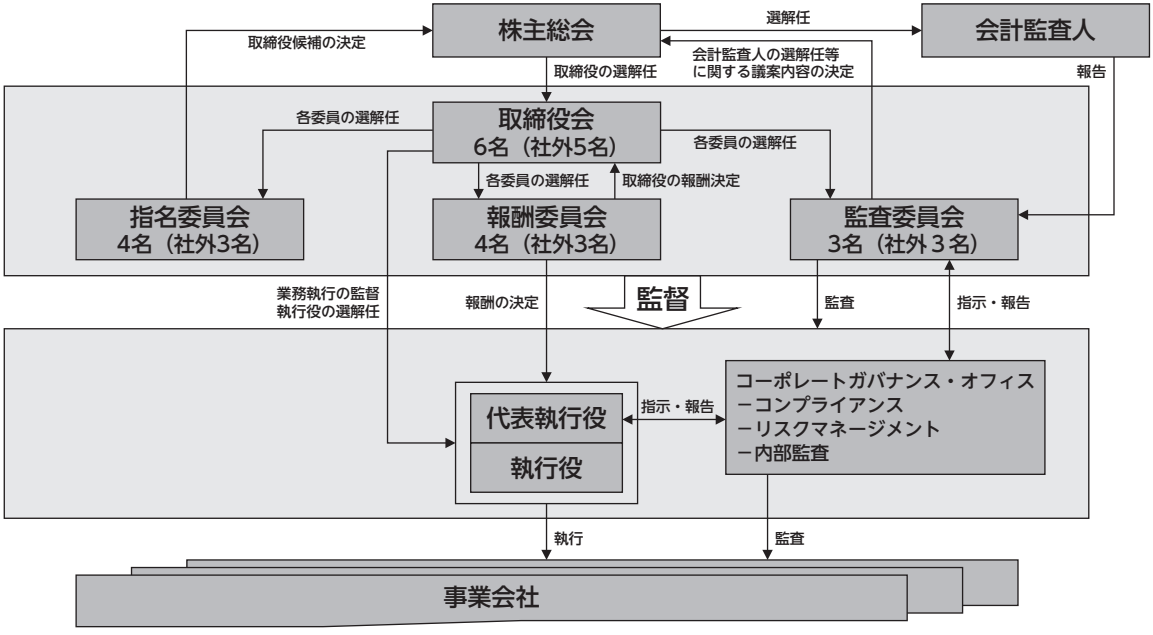

① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約した「スミダの経営に関する諸原則」を制定しています。

代表執行役は、他の執行役および使用人が当原則に則って職務執行することを確保するため、その遵守状況を監視するシステムを構築します。具体的には次の事項を行います。

イ. 「スミダの経営に関する諸原則」はイントラネットに日・英・中・独の4ヶ国語で掲示するほか冊子を配布して、随時これを確認できるようにし、企業集団全体に周知徹底します。またコーポレートガバナンス・オフィス（*）は当原則の遵守状況を監視、検証します。

ロ. コンプライアンスは、コーポレートガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility：CSR）をIntegrity（誠実）、Discipline（規律）、Common Sense（常識）に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コーポレートガバナンス・オフィスを中心に企業集団全体の体制整備およびモニタリング活動を行います。

ハ. コーポレートガバナンス・オフィスは、以上の活動状況を代表執行役および監査委員会に報告します。またその概要を取締役会に報告します。

ニ. 代表執行役は、コンプライアンスを含め内部統制の有効性を検証し、取締役会に報告します。

（*）コーポレートガバナンス・オフィスは、代表執行役に直属し、リスクマネージメント・オフィス、コンプライアンス・オフィス、内部監査から構成されています。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表執行役は、職務執行に係る重要情報を情報管理規程や文書管理規程などに従い、情報の重要度、保存期間および保存場所を明確にして集中管理します。取締役は常時閲覧可能です。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表執行役CEOは、リスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネージメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネージメント委員会を設置し、その実施機関としてコーポレートガバナンス・オフィス内にリスクマネージメント・オフィスを置きます。リスクマネージメント・オフィスはリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネージメント・モニターを配置し、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理しつつ、万一リスクが発生した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討します。執行役および使用人は規程に従って業務遂行に努め、またコーポレートガバナンス・オフィスは以上の運用状況を監視・検証し、その状況を代表執行役および監査委員会に報告するとともに、その概要を取締役会に報告します。

④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、妥当な意思決定体制の確保と運用および監視を行うシステムを構築し、経営効率を高めるべく、具体的には次の事項を行います。

イ. 代表執行役は、必要に応じて諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分な検討を行います。

ロ. 代表執行役は、職務権限並びに妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証します。

ハ. 代表執行役は、意思決定事項に関る業務の達成状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックすることを通じて、経営活動・事業遂行の一層の妥当性および効率性を確保します。

ニ. 代表執行役は、職務遂行に不可欠な情報の円滑な収集、分析と伝達、および共有と蓄積等を通じ、適切かつ迅速な意思決定を確保します。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は純粋持株会社であり、事業は子会社等のグループ会社が行っているため、取締役・執行役は常に企業集団全体の統治を念頭に置きその業務を行います。

また、コーポレートガバナンス・オフィスはコンプライアンス、リスクマネージメントの各業務を統括するとともに、内部監査をし、その結果を内部監査報告書として代表執行役および監査委員会に提出します。監査委員会はコーポレートガバナンス・オフィスと連係して監査活動を行います。コーポレートガバナンス・オフィスは当社のみならず企業集団全体の内部統制を担当します。

⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務の補助業務はコーポレートガバナンス・オフィスが担当し、その人事異動、組織変更等の最終決定は監査委員会の承認が必要です。

⑦ 執行役および使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

コーポレートガバナンス・オフィスは、代表執行役、執行役および使用人が下記の事項を監査委員会に報告をするためのルールを制定し、監査委員会に報告します。また、その概要を取締役会に報告します。

イ．会社に著しい損害および利益を及ぼす可能性のある事実
ロ．取締役・執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合は、その事実
ハ．月次会計資料
ニ．内部監査報告書類
ホ．主要な部門の月次報告書
ヘ．その他の重要事項

⑧ 監査委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員の監査が実効的に行われることを確保するため次の事項を行います。

イ．コーポレートガバナンス・オフィスは、年度監査方針・計画の策定にあたって監査委員会と事前協議を行うこととします。またコーポレートガバナンス・オフィスは監査委員会に内部監査の実施状況と結果を報告します。さらに監査委員会は必要に応じて、コーポレートガバナンス・オフィスに追加監査の実施を求めることができます。
ロ．会計監査人は、監査委員会に対して期初に監査計画の説明を行い、期中監査の実施状況、期末監査の結果等について監査委員会に報告を行います。また、会計監査人は監査委員会と必要に応じて協議を行います。
ハ．会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに、必要な監査活動を保証するために、会計監査人の報酬の決定は監査委員会の同意を要することとします。

（注）本事業報告中の記載金額および株数は、表示単位未満を切捨てして表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第60期 平成26年12月31日現在	（ご参考）第59期 平成25年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**38,332**	**29,588**
現金及び預金	3,753	3,581
受取手形及び売掛金	17,013	12,840
商品及び製品	7,721	6,082
仕掛品	1,505	1,188
原材料及び貯蔵品	4,892	3,767
繰延税金資産	290	193
未収還付法人税等	405	313
その他	2,942	1,890
貸倒引当金	△192	△270
固定資産	**31,728**	**27,068**
有形固定資産	**23,018**	**18,136**
建物及び構築物	12,966	11,756
機械装置及び運搬具	40,785	33,880
工具器具及び備品	4,886	4,748
土地	1,412	1,393
リース資産	1,387	1,166
建設仮勘定	2,032	1,582
減価償却累計額	△40,450	△36,391
無形固定資産	**3,527**	**3,727**
のれん	2,486	2,671
借地権	620	550
ソフトウェア	168	109
ソフトウェア仮勘定	－	61
その他	251	334
投資その他の資産	**5,182**	**5,204**
投資有価証券	528	534
繰延税金資産	3,516	3,773
その他	1,214	896
貸倒引当金	△76	－
繰延資産	**49**	**86**
開業費	12	17
社債発行費	29	57
株式交付費	8	11
資産合計	**70,110**	**56,743**

科目	第60期 平成26年12月31日現在	（ご参考）第59期 平成25年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**30,042**	**27,352**
支払手形及び買掛金	7,931	6,393
短期借入金	4,565	10,843
1年以内償還予定社債	4,520	770
1年以内返済予定長期借入金	7,216	4,523
未払金	1,148	1,187
未払費用	2,937	2,316
未払法人税等	673	405
繰延税金負債	－	23
その他	1,048	889
固定負債	**22,344**	**14,880**
社債	900	5,420
長期借入金	17,314	6,335
退職給付引当金	－	1,269
退職給付に係る負債	1,583	－
繰延税金負債	1,184	748
リース債務	757	623
その他	603	483
負債合計	**52,386**	**42,233**
純資産の部		
株主資本	**20,294**	**19,412**
資本金	**8,143**	**8,143**
資本剰余金	**7,956**	**7,956**
利益剰余金	**5,719**	**4,836**
自己株式	**△1,524**	**△1,524**
その他の包括利益累計額	**△3,770**	**△5,868**
その他有価証券評価差額金	**68**	**46**
為替換算調整勘定	**△3,687**	**△5,914**
退職給付に係る調整累計額	**△152**	**－**
少数株主持分	**1,200**	**966**
純資産合計	**17,724**	**14,510**
負債純資産合計	**70,110**	**56,743**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第60期 平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで	（ご参考）第59期 平成25年１月１日から 平成25年12月31日まで
売上高	**77,563**	**63,893**
売上原価	**63,691**	**52,841**
売上総利益	**13,871**	**11,052**
販売費及び一般管理費	10,525	9,353
営業利益	**3,345**	**1,698**
営業外収益	**205**	**241**
受取利息	13	17
受取配当金	1	1
デリバティブ評価益	17	170
為替差益	95	－
投資有価証券売却益	47	－
その他	31	52
営業外費用	**751**	**832**
支払利息	524	461
為替差損	－	188
支払手数料	92	85
その他	134	96
経常利益	**2,799**	**1,107**
特別利益	**1,010**	**2,634**
固定資産売却益	18	1,188
受取保険金	495	1,426
補助金収入	359	－
減損損失戻入益	137	－
その他	－	20
特別損失	**647**	**2,924**
固定資産除売却損	19	22
関係会社清算損	－	22
減損損失	1	748
災害による損失	303	1,742
事業構造改善費用	13	388
社会保険料追加負担金	310	－
税金等調整前当期純利益	**3,162**	**817**
法人税、住民税及び事業税	988	602
法人税等調整額	669	2,089
少数株主損益調整前当期純利益（△損失）	**1,503**	**△1,873**
少数株主利益	157	134
当期純利益（△損失）	**1,346**	**△2,008**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,143	7,956	4,836	△1,524	19,412
当期変動額					
剰余金の配当			△464		△464
当期純利益			1,346		1,346
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	882	△0	881
当期末残高	8,143	7,956	5,719	△1,524	20,294

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46	△5,914	－	△5,868	966	14,510
当期変動額						
剰余金の配当						△464
当期純利益						1,346
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	2,227	△152	2,097	234	2,332
当期変動額合計	22	2,227	△152	2,097	234	3,214
当期末残高	68	△3,687	△152	△3,770	1,200	17,724

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① **連結子会社**　37社

国内子会社
SEC株式会社
スミダ電機株式会社
スミダコーポレートサービス株式会社
スミダパワーテクノロジー株式会社　　計4社

在外子会社
東莞勝美達（太平）電機有限公司
Sumida Electric（H. K.）Company Limited
SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED
SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED
SUMIDA TRADING PTE. LTD.
SUMIDA Components GmbH
SUMIDA Europe GmbH
SUMIDA TRADING（SHANGHAI）COMPANY LIMITED
SUMIDA AG
SUMIDA Components & Modules GmbH
SUMIDA EMS GmbH
SUMIDA Lehesten GmbH
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S. A. DE C. V.
SUMIDA ROMANIA S. R. L.
SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.
SUMIDA Slovenija, d. o. o.
vogtronics GmbH
ISMART GLOBAL LIMITED
SUMIDA flexible connections GmbH
SUMIDA TRADING（KOREA）COMPANY LIMITED
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED
SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.
SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S. R. L.
SUMIDA ELECTRIC（GUANGXI）CO., LTD.
EIWA(HK) COMPANY LIMITED
Sumida Electric（Thailand）Co., Ltd.
Sumida Finance B.V.
SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.
Sumida Electric（Changde）Co., Ltd.
Sumida Electric（JI'AN）Co., Ltd.
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.
Sumida Technologies Inc.
SUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.　　計33社

② **非連結子会社**　非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲および持分法の適用範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

スミダパワーテクノロジー株式会社を新たに設立したため連結の範囲に含めております。

② 持分法適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

④ 有形固定資産の減価償却の方法

主として定率法

一部の在外連結子会社については、定額法

ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（除く附属設備）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～16年
工具器具及び備品	2～20年

⑤ 無形固定資産の減価償却の方法

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

⑥ リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法で計算しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

⑦ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により、株式交付費は、３年間の定額法により償却しております。また、開業費は5年間の期間にわたり定額法により償却しております。

⑧ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。

⑨ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。

⑩ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の子会社につきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。

⑪ ヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ヘッジ方針)

主に親会社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ヘッジの有効性評価の方法)

ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑫ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑬ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。

⑭ のれんの償却に関する事項

のれんは、効果が及ぶ期間で均等償却しております。

3. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,583百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が152百万円、少数株主持分が７百万円それぞれ減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と相対型コミットメントライン契約をそれぞれ締結しており、また、取引銀行９行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	4,600百万円
借入実行残高	1,890
差引額	2,710百万円

(2) グローバル・コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行５行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末日におけるグローバル・コミットメントライン借入未実行残高は、次のとおりであります。

グローバル・コミットメントライン契約の総額	3,600百万円
借入実行残高	－
差引額	3,600百万円

(3) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形	22百万円
支払手形	－

(4) 偶発債務

平成21年１月22日付会社支配契約に基づいて実施したSUMIDA AGの完全子会社化において、対象となった少数株主から株式の買取価格および補償金の妥当性につき訴訟を提起されておりましたが、本訴訟については、平成27年1月27日および28日に裁判所において価格が決定しました。詳細については「8.重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

（※）会社支配契約とは

会社支配契約は、親会社が子会社株式を100％保有していなくとも、親会社が実質的に子会社を支配することを可能とするドイツ法制上の契約です。親会社はその代償として、子会社の少数株主に対して毎年補償金を支払う必要があります。当該契約は、両社の株主総会で承認されることが必要です。子会社の少数株主は、株式の買取りを請求するか、請求しない場合には補償金を受領することができます。株式の買取りや補償金の支払いは、裁判所指名の監査法人が承認した公正な価格で行います。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	23,944,317	－	－	23,944,317

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	732,667	353	－	733,020

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加353株です。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年２月12日取締役会	普通株式	116	5.00	平成25年12月31日	平成26年３月４日
平成26年４月24日取締役会	普通株式	116	5.00	平成26年３月31日	平成26年５月28日
平成26年７月30日取締役会	普通株式	116	5.00	平成26年６月30日	平成26年８月26日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	116	5.00	平成26年９月30日	平成26年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年2月10日開催の取締役会において次のとおり上程する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年2月10日取締役会	普通株式	116	利益剰余金	5.00	平成26年12月31日	平成27年3月3日

6. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、長期的な資金需要については、主に、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および借入債務に係る為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引を、金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引はコーポレートレベルで一元管理されリスク管理の運営を行っており、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

受取手形及び売掛金は、連結子会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	3,753	3,753	－
⑵ 受取手形及び売掛金	17,013	17,013	－
⑶ 投資有価証券	219	219	－
⑷ 支払手形及び買掛金	7,931	7,931	－
⑸ 短期借入金	4,565	4,565	－
⑹ 社債（**）	5,420	5,443	23
⑺ 長期借入金（**）	24,531	24,694	163
⑻ デリバティブ取引（＊）	21	21	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（**）一年以内償還予定社債および一年以内返済予定の長期借入金については、それぞれ「社債」、「長期借入金」に含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

⑴ 現金及び預金、並びに⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっております。

⑷ 支払手形及び買掛金、並びに⑸短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑹ 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑺ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑻ デリバティブ取引

時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額308百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 711円88銭

(2) 1株当たり当期純利益 58円01銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 係争事件の解決

訴訟の詳細は、「4. 連結貸借対照表に関する注記 (4)偶発債務」に記載しております。

本訴訟に関して、平成27年1月27日および28日に、裁判所において株式の買取価格および補償金の金額が決定いたしました。当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

9. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第60期 平成26年12月31日現在	（ご参考）第59期 平成25年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**4,180**	**7,617**
現金及び預金	139	204
受取手形	－	157
前払費用	116	40
繰延税金資産	159	67
短期貸付金	3,350	5,909
未収還付法人税等	78	－
未収消費税等	16	26
未収入金	123	1,209
その他	195	－
固定資産	**40,794**	**31,407**
有形固定資産	**1,296**	**1,329**
建物	771	798
構築物	12	14
機械及び装置	－	1
工具器具及び備品	2	2
土地	503	503
リース資産	6	8
無形固定資産	**68**	**65**
電話加入権	3	3
ソフトウェア	64	0
ソフトウェア仮勘定	－	61
投資その他の資産	**39,429**	**30,013**
投資有価証券	366	342
関係会社株式	29,020	29,020
長期貸付金	9,250	－
長期前払費用	138	30
保険積立金	645	612
その他	6	6
繰延資産	**35**	**68**
社債発行費	29	57
株式交付費	6	11
資産合計	**45,009**	**39,093**

科目	第60期 平成26年12月31日現在	（ご参考）第59期 平成25年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**14,055**	**12,372**
短期借入金	1,400	3,559
1年以内償還予定社債	4,520	770
1年以内返済予定長期借入金	3,267	3,309
未払金	55	71
未払費用	77	27
未払法人税等	－	38
預り金	4,727	4,586
その他	6	8
固定負債	**13,000**	**9,589**
社債	900	5,420
長期借入金	10,439	2,865
繰延税金負債	1,596	1,247
その他	63	56
負債合計	**27,055**	**21,961**
純資産の部		
株主資本	**17,925**	**17,118**
資本金	**8,143**	**8,143**
資本剰余金	**7,956**	**7,956**
資本準備金	7,956	7,956
利益剰余金	**3,350**	**2,543**
利益準備金	264	264
その他利益剰余金	3,085	2,279
繰越利益剰余金	3,085	2,279
自己株式	**△1,524**	**△1,524**
評価・換算差額等	**28**	**12**
その他有価証券評価差額金	28	12
純資産合計	**17,954**	**17,131**
負債純資産合計	**45,009**	**39,093**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第60期 平成26年１月１日から 平成26年12月31日まで	（ご参考）第59期 平成25年１月１日から 平成25年12月31日まで
営業収益	**2,321**	**1,848**
営業費用	**529**	**497**
営業利益	**1,792**	**1,350**
営業外収益	**157**	**91**
受取利息	155	89
為替差益	－	1
その他	1	0
営業外費用	**391**	**350**
支払利息	200	172
社債利息	62	69
社債発行費償却	28	43
為替差損	23	－
支払手数料	71	61
その他	4	3
経常利益	**1,557**	**1,092**
特別損失	**1**	**18**
減損損失	1	13
事務所移転費用	－	4
税引前当期純利益	**1,556**	**1,074**
法人税、住民税及び事業税	36	△270
法人税等調整額	248	908
当期純利益	**1,271**	**435**

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	8,143	7,956	7,956	264	2,279	2,543	△1,524	17,118
当期変動額								
剰余金の配当					△464	△464		△464
当期純利益					1,271	1,271		1,271
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	806	806	△0	806
当期末残高	8,143	7,956	7,956	264	3,085	3,350	△1,524	17,925

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12	12	17,131
当期変動額			
剰余金の配当			△464
当期純利益			1,271
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	822
当期末残高	28	28	17,954

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に関する事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社および関連会社株式　　総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（除く附属設備）については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～50年
構築物	15年
機械および装置	10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により、株式交付費は、3年間の定額法により償却しております。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

（ヘッジ会計の方法）
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。
（ヘッジ方針）
主に当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金（ヘッジの有効性評価の方法）
ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。
ただし、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税については、発生年度の期間費用として処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 808百万円

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と相対型コミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。当連結会計年度末日における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	1,600百万円
借入実行残高	600
差引額	1,000百万円

(3) グローバル・コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行５行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末日におけるグローバル・コミットメントライン借入未実行残高は、次のとおりであります。

グローバル・コミットメントライン契約の総額	3,600百万円
借入実行残高	－
差引額	3,600百万円

(4) 偶発債務

債務保証	13,792百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

金銭債権	12,911百万円
金銭債務	4,768百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引に関する事項は次のとおりです。

営業取引による取引高の総額	2,468百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	160百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	733,020株

6. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	2,244百万円
その他	39
繰延税金資産小計	2,283
評価性引当額	△934
繰延税金資産合計	1,348
(繰延税金負債)	
子会社の資本剰余金払戻	△1,275
外国子会社合算課税	△1,493
その他有価証券評価差額金	△15
繰延税金負債合計	△2,784
繰延税金負債の純額	△1,435百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	SEC株式会社	直接100	経営指導、経営資金の貸付および役員の兼任等	資金の貸付	300	短期貸付金	2,650
				利息の受取	22	−	−
子会社	スミダコーポレートサービス株式会社	直接100	経営指導、経営資金の貸付及およ	業務委託費	134	−	−
子会社	スミダ電機株式会社	間接100	経営資金の預り、保証の提供および役員の兼任等	グループファイナンス	146	預り金	4,365
				債務保証	3,836	−	−
				利息の支払	4	−	−
子会社	Sumida Electric（H.K.）Company Limited	間接100	保証の提供および役員の兼任等	債務保証	8,527	−	−
子会社	SUMIDA Europe GmbH	直接100	経営指導、経営資金の貸付および役員の兼任等	資金の返済	665	短期貸付金	−
				資金の貸付	5,061	長期貸付金	5,061
				利息の受取	57	−	−
子会社	SUMIDA Components & Modules GmbH	間接97.1	登録商標使用権の許諾および役員の兼任等	登録商標使用権の許諾に係る使用料	250	−	−
子会社	Sumida Finance B.V.	直接100	保証の提供および役員の兼任等	債務保証	1,429	−	−
子会社	Sumida AG	間接97.1	役員の兼任および経営資金の貸付等	資金の貸付	4,188	長期貸付金	4,188
				利息の受取	41	−	−
子会社	ISMART GLOBAL LIMITED	直接100	役員の兼任および経営資金の貸付等	資金の返済	2,894	短期貸付金	−
				利息の受取	32	−	−
子会社	スミダ電機株式会社	間接100	債務保証の受入および役員の兼任等	債務保証の受入	2,100	−	−
子会社	SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED	間接100			2,100		
子会社	SUMIDA Europe GmbH	直接100			2,100		
子会社	Sumida Electric（H.K.）Company Limited	間接100	債務保証の受入		2,100		
子会社	SUMIDA AMERICA COMPONENTS INC.	間接100			2,100		

取引条件および取引条件の決定方法等

（1）業務委託費は対価として妥当な金額を契約により決定しております。

（2）資金の貸付につきましては、一般の取引を参考にして条件を契約により決定しております。

(3) グループファイナンス、短期の資金の貸付および返済については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。
(4) 債務保証につきましては、債務保証残高を取引金額に記載しております。
(5) 債務保証の受入とは、当該会社による当社の社債に対する連帯保証です。
(6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 773円51銭

(2) 1株当たり当期純利益 54円77銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月6日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古山和則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋藤慶典 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、スミダコーポレーション株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月6日

スミダコーポレーション株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古山和則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　齋藤慶典 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、スミダコーポレーション株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第60期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役並びに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連係の上、重要な会議等における意思決定の過程および内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役等の職務執行の状況、並びに会社の業務および財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年2月9日

スミダコーポレーション株式会社　監査委員会

監査委員　佐　藤　穣　治　㊞
監査委員　内　田　荘　一　郎　㊞
監査委員　諸　江　幸　祐　㊞

（注）監査委員は全員、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主メモ

証券コード	6817
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金配当基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 ※平成26年5月28日より、株主名簿管理人が変更となりました。
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号 ℡ 0120-232-711（通話料無料）
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL　http://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/

■特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	東京証券代行株式会社
お問い合わせ先	東京証券代行株式会社　本店 東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階） ℡ 0120-497-009（通話料無料）

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区台場一丁目9番1号
ホテル日航東京　1階「オリオン」　TEL（03）5500－5500

交通

●JR新橋駅から
「新交通　ゆりかもめ」で約15分、台場駅下車（直結）

●JR京葉線・地下鉄有楽町線　新木場駅から
「りんかい線」で約7分、東京テレポート駅下車　徒歩約10分

●東京モノレール　天王洲アイル駅から
「りんかい線」で約3分、東京テレポート駅下車　徒歩約10分

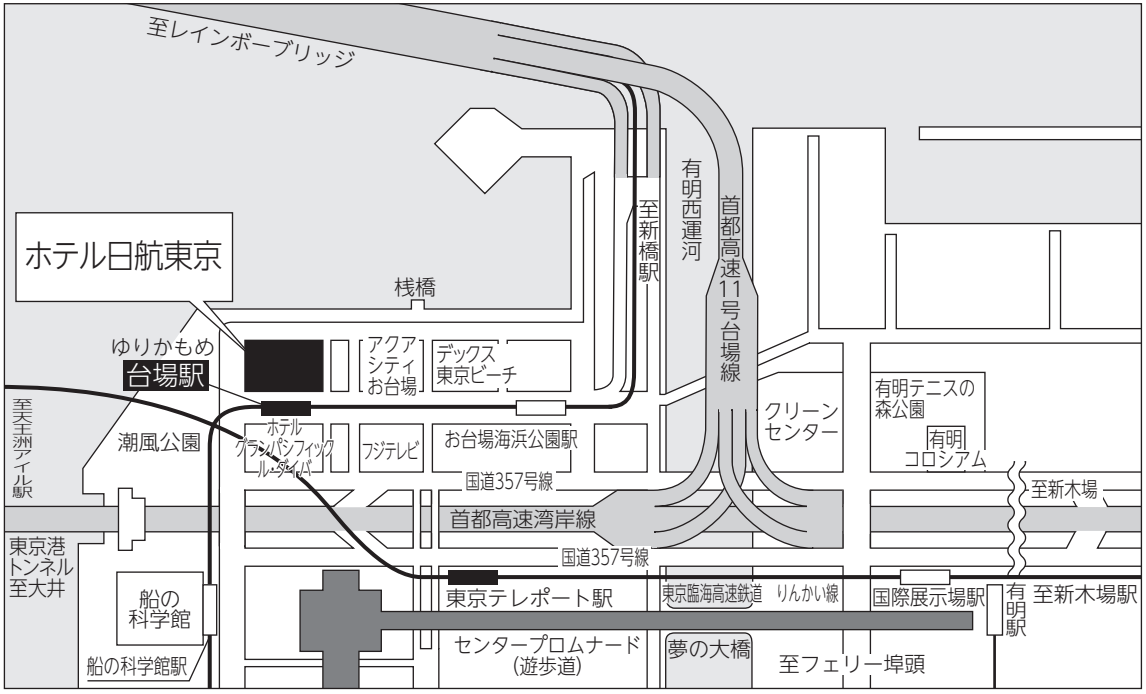

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。